平成２６年（フ）第６０８号
東京都新宿区上落合２丁目10番６―302号
債務者　中山　正己
1　決定年月日時　平成26年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　行方　美彦
4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１２８９号
神奈川県横須賀市鴨居２丁目51番21号
債務者　鷲頭　　忠
1　決定年月日時　平成26年８月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川範子
4　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１５８号
千葉県印西市原４丁目１番地２棟208号
債務者　須藤　潤一
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成26年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（フ）第３６５号
静岡市清水区木の下町295番地の２
債務者　渡辺　　仁
1　決定年月日時　平成26年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　英行
4　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４号
長崎県壱岐市石田町久喜触301番地
債務者　西口　淺治
1　決定年月日時　平成26年８月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　　洋
4　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月20日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月13日まで
長崎地方裁判所壱岐支部

平成２６年（フ）第５６１号
東京都羽村市羽東２丁目17番31号
債務者　吉田　　惠
1　決定年月日時　平成26年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　宏光
4　破産債権の届出期間　平成26年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１９５号
群馬県前橋市日吉町３丁目30番地６　あけぼのハイツ201号
債務者　原田　恭幸
1　決定年月日時　平成26年８月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猿谷　直樹
4　破産債権の届出期間　平成26年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月25日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１０５号
静岡県富士市松岡1457番地の110、前住所静岡県富士市宮島731番地の47
債務者　権守　直樹
1　決定年月日時　平成26年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　弘己
4　破産債権の届出期間　平成26年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第９６号
静岡県富士市富士町14番８号
債務者　田村　智子
1　決定年月日時　平成26年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　良行
4　破産債権の届出期間　平成26年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月26日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第２０６号
新潟市西区寺地1043番地１
債務者　小山　啓二
1　決定年月日時　平成26年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江花　史郎
4　破産債権の届出期間　平成26年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２６６号
新潟県燕市吉田3728番地16
債務者　阿部　健児
1　決定年月日時　平成26年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　祐郁
4　破産債権の届出期間　平成26年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１０８１号
福岡市中央区薬院２丁目17番29―308号
債務者　江口　理恵
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　園田　真紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１１２０号
福岡市南区皿山４丁目15番14―304号
債務者　松木　尚史
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　昌司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１０８８号
福岡県筑紫郡那珂川町片縄北１丁目８番８号
債務者　鈴木　　進
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　隆典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１４０号
岡山県井原市美星町西水砂81番地10
債務者　池田　豊司
1　決定年月日時　平成26年８月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡邑　祐樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月29日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係